



# 島根県報

平成17年 8 月25日 (木)  
号外 第 77 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.jp/>

## 目 次

### 選管告示

- 不在者投票を行うことができる施設の指定の取消
- 不在者投票を行うことができる施設の指定

## 選挙管理委員会告示

### 島根県選挙管理委員会告示第52号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号、漁業法施行令(昭和25年政令第30号)第9条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号並びに農業委員会等に関する法律施行令(昭和26年政令第78号)第6条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり指定を取り消した。

平成17年 8 月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

### 指定を取り消した施設

名 称	所 在 地	指定取消年月日
松江市立病院	松江市灘町101番地	平成17年 8 月 1 日

### 島根県選挙管理委員会告示第53号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号、漁業法施行令(昭和25年政令第30号)第9条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号並びに農業委員会等に関する法律施行令(昭和26年政令第78号)第6条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり指定した。

平成17年 8 月25日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

### 指定をした施設

名 称	所 在 地	指定年月日
松江市立病院	松江市乃白町32番地 1	平成17年 8 月 1 日
有料老人ホーム あおぞら八重垣	松江市佐草町194番地 1	平成17年 8 月19日

